

## 洋上風力発電事業を通じたいちき串木野地域の将来像 ～漁業振興策のとりまとめ～

鹿児島県いちき串木野市洋上風力発電調査  
研究協議会（漁業振興策検討会・作業部会）

### 1. 将来像の検討に向けた背景

#### （1）いちき串木野市における漁業の現状

本市の水産業は、世界の海を漁場とする遠洋まぐろ漁業と本市沖合から甑島周辺を漁場とする沿岸漁業に分けられる。沿岸漁業は、甑島周辺海域の良好な漁場に恵まれ、一本釣り漁業をはじめ、延縄漁業、刺網漁業、籠漁業、機船船曳網漁業等が行われている。

水揚げされた水産物については、漁協等の直売施設・直営食堂での販売のほか、特産品であるつけあげ、かまぼこ等の水産加工品の原材料としても活用されている。

しかし、海水温の上昇、魚族資源の減少に伴う漁獲量の低下や魚価の低迷、さらに燃油や漁具資材の高騰など漁業経営にとって厳しい状況であり、漁業者の生産意欲低下を招いている。

本市には県漁協の支所も含め4つの漁協があり、4漁協の水揚量は平成24年の929tから直近の令和4年は1/5程度の207tまで減少している。

こうしたことから、水産業の振興を図るため、県や市と連携し栽培漁業や資源管理・藻場造成、ヒオウギ貝の試験養殖などの漁場環境の回復や漁業経営の更なる改善等に現在取り組んでいる。

また、本市には県が管理する串木野漁港、羽島漁港、戸崎漁港、市が管理する土川漁港、市来漁港の5港があり、漁業活動のための基盤施設となっている。一方で、漁業者の生産活動に必要不可欠な荷捌き施設や冷凍冷蔵施設、製氷施設、上架施設といった漁港の機能を向上させるための漁港施設の老朽化が進んでおり、近年の電気代の高騰もあり漁港施設を休止する漁協もあり、漁業者にとっての利便性の悪化なども問題となっている。

さらに、高齢化や後継者不足により漁協組合員は年々減少傾向にあり、4漁協の組合員数は平成24年の1,129人から直近の令和4年は約1/2程度の583人まで減少しており、直売施設などの営業中止を余儀なくされるなど漁協経営にとっても厳しい状況にある。

このような現状を踏まえ、洋上風力発電と共存共栄した「持続可能な稼げる漁業」に向けて、漁業経営改善のためのさまざまな取組を強化し、更なる改善が必要である。

## (2) いちき串木野市沖における「洋上風力発電」の検討

本市は第2次総合計画において「環境維新のまちづくり」として再生可能エネルギーの導入促進を図っている。そこに、本市沖合を含む薩摩半島西部の海域において、複数の洋上風力発電計画が公表された。

このような背景から、令和3年度に市独自のいちき串木野市洋上風力発電調査研究協議会（以下「研究協議会」という）を立ち上げ、令和4年度から洋上風力発電に関する各種情報や地域概況の収集・整理を行い、関係者及び市民とともに知見を深めながら、洋上風力発電について調査・研究を行ってきた。

令和5年度は、利害関係者との協議を重ねて、洋上風力発電事業を活用した本市の特色にあった漁業振興や地域振興策の方向性をとりまとめた。また、令和6年度には、漁業関係者が懸念する影響やニーズなどを幅広く把握し、漁業振興策の方向性の更なる具体化を図ることを目的として、漁業振興策検討会・作業部会を研究協議会の下部組織を設置した。地元漁業者や地域の声をつぶさに拾いながら、洋上風力発電との共存共栄の在り方について調査・検討を行い、今日の議論に至っている。

これらを踏まえ本市では、当海域の先行利用者などの一定の理解が得られたことから海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（平成30年法律第89号）第8条第1項に規定する海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域（以下「促進区域」という。）の指定に期待するものである。これを機に、再生可能エネルギー導入による脱炭素化、ひいては地球温暖化防止という観点だけでなく、新たな産業創出や雇用確保による人口減少対策などの波及効果も見込んでいる。

一方で、促進区域の指定にあたっては、促進区域における発電事業と漁業・地域との協調を図る観点から、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律第9条第1項の規定に基づき必要な協議を行うための協議会（以下「法定協議会」という）が設置される。

法定協議会の中では発電事業の実施や地域振興など多岐にわたる事項の協議かつ関係者間の相互理解が必要となることから、引き続き先行利用者はもちろんのこと、市民や関係団体と一団となって合意形成を図ることとしている。

## 2. いちき串木野市地域の将来像として目指すべき取組の方向性（目標）

選定事業者は、発電事業の実施にとどまらず、地元のさまざまな課題に向き合い、これまで本市で洋上風力発電を実現するために交わされてきた議論を理解したうえで、地域の一員となって、地元の関係者ととも将来像の実現に取り組むことが求められる。

### （1）地域としての目標

「ひとが輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち」の実現

### （2）漁業としての目標

水産業の新たな価値の創造と持続可能な漁業生産基盤の実現

## 3. 発電事業と漁業との「共存共栄」を達成するための「漁業振興策」

選定事業者は、漁業との「共存共栄」について、以下に記載する内容を参考に検討を行い、発電事業を実施する前提として取り組むことが求められる。

### ◎「水産業の新たな価値の創造」を実現するための取組

1. 「将来像の検討に向けた背景」の（1）「いちき串木野市における漁業の現状」でも述べたように、本市の漁業においては漁業者の高齢化や後継者問題に加えて、気候変動等に起因すると考えられる漁獲量の減少や魚種の変化、漁場環境の悪化、魚価低迷などによって、漁業従事者の減少がより深刻化している。

気候変動等に起因する海洋環境の変化や魚価単価に変動が生じたとしても、本市沖で漁獲した水産物に高い付加価値を付けて販売していくことができれば、将来にわたって本市沖で漁業を営むことができる。また、安定した収入が得られる体制が構築されれば、次世代の担い手確保にもつながることになる。

その実現に向け、例えば、高度な衛生管理環境の整備といった取組に加え、洋上風力発電由来の再エネ電気を用いた水産加工によるブランド化や再エネと最先端のデジタル技術を活用した漁業活動の最適化・省エネ化によって、漁獲量以上に付加価値の高さで稼ぐといういちき串木野市の沿岸漁業における新しい在り方を開拓すること等が考えられる。

### ◎「持続可能な漁業生産基盤」を実現するための取組

付加価値の高い稼げる漁業の前提として、海洋資源の持続可能な利用および持続可能な漁業経営体制の構築が必要となる。

例えば、藻場保全とブルーカーボンクレジットを活用した海洋環境の改善や洋上風力発電設備への魚類の増集効果も活用した人工漁礁の設置、試験研究機関等との連携による養殖漁業・栽培漁業、組合施設の機能強化などが考えられる。

選定事業者には、上記のような漁業を実現するための戦略づくりや地域内外におけるプレイヤーの巻き込み、漁獲した水産物の販路開拓、洋上風力発電設備の活用等について、地元の関係者と一緒になって取組を推進することが期待される。

#### 4. 地域で想定される「漁業振興策」の具体的メニュー

3. 「漁業振興策」で記載した漁業振興策の具体的メニューを以下に示す。

選定事業者には、これらを踏まえた漁業振興策の積極的な提案とともに、その実施において地元と一緒に伴走していくことが求められる。

#### 市、漁業者、発電事業者の取組によって実施する漁業振興策

調査、点検業務等での漁船の活用

藻場回復事業（モニタリング、海洋環境の回復を含む）

人工漁礁の設置

放流栽培漁業

養殖漁業（海面養殖・陸上養殖）

水産物の流通・加工における高付加価値化

水産関係施設の集約化、漁港施設・設備の更新

#### 漁業者・漁協の経営維持のための助成等

漁獲共済掛金に対する助成

積込燃料油及び潤滑油購入の助成

セーフティネット構築事業積立金の助成

漁船保険掛金に対する助成

漁具資材購入時の助成（釣具、漁網、ロープ、浮き球等）

漁撈機器類購入（中古を含む）及び修理時の助成

ペンドック時の費用助成（助成増額）

機関換装又は機関のオーバーホール時の助成

新たな漁具・漁法導入の研修及び助成

漁協運営費の助成

海岸清掃

#### 新たな漁業従事者確保のための支援

新規就労の広報活動

漁業研修時の生活費の助成

漁業研修時の講師料の助成

漁船購入時の助成

## 5. おわりにー「選定事業者」と地域との共存共栄に向けてー

漁業振興策の実施を通じた将来像の実現に向けて、選定事業者には、「発電事業で得られた利益の地域への還元」という地域貢献の観点にとどまるのではなく、地域全体の「まちづくり」に関わるさまざまな取組を自社のビジネスとしても展開していくなど、発電事業以外の部分でも地域と一緒に稼ぐといった想いを持って、地域への積極的な関わりを期待したい。これにより、発電事業だけでなく、選定事業者と地域との共存共栄が実現されることを切に願うものである。

以上